



環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案（内閣提出第32号）

○ 要旨

農林漁業及び食品産業の持続的な発展等を図るため、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設け、認定を受けた者に対する支援措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 4. 2. 22	3. 15	3. 15	3. 23 3. 24 3. 30	3. 30 可決(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産・ 有志) (附)	3. 31 可決	農林水産 4. 21 可決 (附)	4. 22 可決	5. 2 法37号

植物防疫法の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

○ 要旨

近年の有用な植物を害する動植物の国内外における発生の状況に対応して植物防疫を的確に実施するため、有害動植物の国内への侵入状況等に関する調査事業の実施、緊急防除の迅速化、発生予防を含めた防除に関する農業者への勧告及び命令等の措置の導入、植物防疫官の検査等に係る対象及び権限の拡充等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 4. 2. 22		3. 16	3. 23 3. 24 3. 30	3. 30 可決(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産・ 有志)	3. 31 可決	農林水産 4. 21 可決	4. 22 可決	5. 2 法36号

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第53号）（参議院送付）

○ 要旨

農林水産物及び食品の輸出の更なる拡大を図るため、農林水産物又は食品の輸出先国での需要の開拓等の業務を行う団体の認定制度の創設、輸出事業計画の認定を受けた者に対する金融上の措置の拡充等を行うとともに、日本農林規格の制定対象への有機酒類の追加等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
参 令和 4. 3. 4		5. 10	5. 18	5. 18 可決(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産・ 有志) (附)	5. 19 可決	農林水産 4. 7 可決 (附)	4. 8 可決	5. 25 法49号
		5. 11						

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）

○ 要旨

農業の成長産業化及び農業所得の増大を図るため、市町村による地域農業経営基盤強化促進計画の作成について定め、当該計画の区域において担い手に対する農用地の利用の集積、農用地の集団化その他の農用地の効率的かつ総合的な利用を促進するための措置を講ずるとともに、農業を担う者の確保及び育成を図るための措置等を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 4. 3. 8		4. 5	4. 12 4. 13 4. 19	4. 20 可決(多) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・有志) (反-共産) (附)	4. 21 可決	農林水産 5. 19 可決 (附)	5. 20 可決	5. 27 法56号
		4. 6	4. 20					

農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第56号）

○ 要旨

人口の減少、高齢化の進展等により農用地の荒廃が進む農山漁村における農用地の保全等を図るため、地方公共団体が作成する活性化計画の記載事項として農林漁業団体等が実施する農用地の保全を図るための当該農用地の管理等に関する事業を新たに位置付けることとし、当該事業の実施に必要な農林地等についての所有権の移転等を促進するための措置等を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 4. 3. 8		4. 5	4. 12 4. 13 4. 19	4. 20 可決(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産・ 有志) (附)	4. 21 可決	農林水産 5. 19 可決 (附)	5. 20 可決	5. 27 法53号
		4. 6	4. 20					

特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第11号）

○ 要旨

しばしば台風の来襲を受け、雨量が極めて多く、かつシラス等特殊な火山噴出物等に覆われている特殊土壌地帯における災害防除及び農地改良に関する事業への特別な助成等を引き続き実施するため、法律の有効期限を令和9年3月31日まで5年間延長するもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 4. 3. 15				3. 15 成案・提出決定(全) (賛-自民・立民・維新・ 公明・国民・共産・ 有志)	3. 17 可決	農林水産 3. 29 可決	3. 30 可決	3. 31 法10号

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外4名提出、衆法第44号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
令和 4. 5. 31		6. 14			6. 15 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（金子恵美君外4名提出、衆法第45号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員について行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
令和 4. 5. 31		6. 14			6. 15 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 我が国の食料安全保障の在り方、食料自給率及び米価の下落対策についての農林水産省の考え方
- ・ コロナ禍の長期化による農林水産業・食品産業への影響及び対策
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大による農林漁業者へのメリット及び輸出目標5兆円の根拠
- ・ みどりの食料システム戦略において目標とする有機農業の取組面積及び有機食品市場創出の計画
- ・ 水田活用の直接支払交付金を見直すこととした理由
- ・ 小麦の価格高騰を踏まえた米の消費拡大に向けた取組の必要性
- ・ 配合飼料価格が高止まりした場合における支援の在り方

- ・ 兵庫県養父市において実施されている国家戦略特区における企業の農地取得特例の全国展開に対する内閣府の見解
- ・ いわゆるウッドショックを踏まえた国産材の自給率向上に向けた施策の取組状況
- ・ ロシア産水産加工原料の調達環境の変化と今後の輸入価格の変動に対する農林水産省の認識及び対策

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 4. 3. 24	東京農工大学理事（教育担当）・副学長、 大学院教授	有江 力君	環境と調和のとれた食料システムの 確立のための環境負荷低減事業活動 の促進等に関する法律案（内閣提 出） 植物防疫法の一部を改正する法律案 （内閣提出）
	秋田県立大学教授 日本有機農業学会会長	谷口 吉光君	
	株式会社金沢大地代表取締役	井村辰二郎君	
	有限会社大塚ファーム代表取締役	大塚 裕樹君	
4. 13	豊田市農業委員会会長	横糸 鈞君	農業経営基盤強化促進法等の一部を 改正する法律案（内閣提出） 農山漁村の活性化のための定住等及 び地域間交流の促進に関する法律の 一部を改正する法律案（内閣提出）
	全国農業会議所事務局長	稲垣 照哉君	
	キャノングローバル戦略研究所研究主幹	山下 一仁君	
	明治大学農学部教授	小田切徳美君	

## 【第209回国会】

### (1) 委員名簿 (40人)

委員長	平口	洋君	自民					
理事	江藤	拓君	自民	理事	高鳥	修一君	自民	
理事	宮下	一郎君	自民	理事	築	和生君	自民	
理事	金子	恵美君	立民	理事	緑川	貴士君	立民	
理事	空本	誠喜君	維新	理事	稲津	久君	公明	
	東	国幹君	自民		五十嵐	清君	自民	
	上田	英俊君	自民		尾崎	正直君	自民	
	加藤	竜祥君	自民		神田	潤一君	自民	
	坂本	哲志君	自民		高見	康裕君	自民	
	武井	俊輔君	自民		中川	郁子君	自民	
	西田	昭二君	自民		野中	厚君	自民	
	長谷川	淳二君	自民		平沼	正二郎君	自民	
	古川	康君	自民		保岡	宏武君	自民	
	山口	晋君	自民		若林	健太君	自民	
	梅谷	守君	立民		神谷	裕君	立民	
	小山	展弘君	立民		後藤	祐一君	立民	
	佐藤	公治君	立民		渡辺	創君	立民	
	池畑	浩太郎君	維新		住吉	寛紀君	維新	
	金城	泰邦君	公明		庄子	賢一君	公明	
	長友	慎治君	国民		田村	貴昭君	共産	
	北神	圭朗君	有志					

### (2) 議案審査

付託された議案は議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は次のとおりである。

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第44号）

#### ○ 要旨

（第208回国会参照）

#### ○ 審査結果

継続審査

#### ○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
(令和 4. 5. 31)		4. 8. 3			8. 5 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第45号）

- 要旨  
（第208回国会参照）
- 審査結果  
継続審査
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(令和 4. 5. 31)		4. 8. 3			8. 5 閉会中審査			



## 【第210回国会】

### (1) 委員名簿 (40人)

委員長	笹川	博義君	自民	理事	武部	新君	自民
理事	あべ	俊子君	自民	理事	渡辺	孝一君	自民
理事	若林	健太君	自民	理事	緑川	貴士君	立憲
理事	近藤	和也君	立憲	理事	庄子	賢一君	公明
理事	足立	康史君	維新	理事	五十嵐	清君	自民
	東	国幹君	自民		泉田	裕彦君	自民
	伊東	良孝君	自民		江藤	拓君	自民
	上田	英俊君	自民		神田	潤一君	自民
	加藤	竜祥君	自民		坂本	哲志君	自民
	小寺	裕雄君	自民		長谷川	淳二君	自民
	高鳥	修一君	自民		細田	健一君	自民
	平沼	正二郎君	自民		宮下	一郎君	自民
	宮路	拓馬君	自民		山口	晋君	自民
	保岡	宏武君	自民		金子	恵美君	立憲
	梅谷	守君	立憲		佐藤	公治君	立憲
	小山	展弘君	立憲		渡辺	創君	立憲
	山田	勝彦君	立憲		掘井	健智君	維新
	池畑	浩太郎君	維新		角田	秀穂君	公明
	稲津	久君	公明		田村	貴昭君	共産
	長友	慎治君	国民				
	北神	圭朗君	有志				

### (2) 議案審査

付託された議案は内閣提出法律案1件及び議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は次のとおりである。

#### 競馬法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

##### ○ 要旨

競馬の健全な発展を図るとともに、競馬に対する国民の信頼を確保するため、競馬活性化計画の目的及び記載事項の見直し、地方競馬全国協会の資金確保措置の恒久化及び延長並びに競馬の公正かつ円滑な実施を確保するために必要な措置の充実等の措置を講ずるもの

##### ○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

##### ○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会		衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号	
		付託日 趣旨説明	質疑					
令和 4.10.7		10.27	11.2	11.2 可決(全) (賛-自民・立憲・維新・ 公明・国民・共産・ 有志) (附)	11.4 可決	農林水産 11.10 可決 (附)	11.11 可決	11.18 法85号
		10.27						

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第44号）

- 要旨  
（第208回国会参照）
- 審査結果  
継続審査
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 4. 5. 31)		4. 10. 3			12. 10 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（金子恵美君外4名提出、第208回国会衆法第45号）

- 要旨  
（第208回国会参照）
- 審査結果  
継続審査
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 4. 5. 31)		4. 10. 3			12. 10 閉会中審査			

### (3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

- 主な質疑内容
  - ・ 食料安全保障予算を別建てで創設する必要性
  - ・ 食料・農業・農村基本法の改正を必要とする理由
  - ・ 農林水産物における生産コストの価格転嫁対策の現状と今後の展開方向
  - ・ 高病原性鳥インフルエンザが発生した養鶏農家の経営再開に向けた財政面及び風評被害への支援策
  - ・ 肥料価格高騰対策事業による国の支援額に地方自治体が上乗せして補助することを働きかける必要性
  - ・ 配合飼料の価格安定対策及び地方独自の支援策に対する考え方
  - ・ 国産飼料の生産拡大のための具体策を提示する必要性
  - ・ 酪農経営の厳しい現状に対する農林水産大臣の見解
  - ・ 酪農の現状に配慮して加工原料乳生産者補給金の単価等を決定する必要性
  - ・ 日本の食料安全保障が転換期を迎える中でのJAの在り方についての農林水産大臣の見解

#### (4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

##### 令和5年度畜産物価格等に関する件（令和4.12.8）

我が国の畜産・酪農経営は、依然として担い手の高齢化、後継者不足が進行しており、特に、中小・家族経営における経営の継続を困難なものとしている。こうした事態に対応するためには、生産基盤をより一層強化する取組や次世代に継承できる持続的な生産基盤を創造する取組の継続が重要である。

このような中、ウクライナ情勢等に伴う穀物価格の上昇等による配合飼料等の資材価格の高騰や、新型コロナウイルス感染症等による需要の減少は、畜産・酪農経営に対し営農継続が危ぶまれるほどの甚大な影響をもたらしている。特に、飼料価格の高騰は、飼料自給率の低い我が国において食料安全保障に関わる問題であることから、飼料の輸入依存からの脱却を目指すとともに、畜産・酪農経営の安定を図り、営農継続の意欲を維持し、高めていくことが重要な課題となっている。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和5年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

##### 記

- 1 配合飼料価格の高騰による畜産・酪農経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を安定的に運営し、配合飼料価格の高止まりによる生産者の負担増加を抑制するための対策を着実に実施するとともに、今後の畜産・酪農経営の動向を見定め、離農・廃業を回避できるよう必要に応じて追加の対策を講ずること。また、耕畜連携による飼料用とうもろこし等の国産飼料の生産・利用の拡大、飼料用米、稲発酵粗飼料の生産・利用の推進、草地等の生産性向上、稲わら等の国産粗飼料の広域流通等による国産飼料に立脚した畜産・酪農への転換を強力に推進し、飼料自給率の向上を図ること。加えて、飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組を支援すること。
- 2 配合飼料に加え、単体の濃厚飼料、購入粗飼料の価格高騰等により、生産コストが上昇している酪農・畜産経営を支援する施策を講ずること。また、新型コロナウイルス感染症等による需要の減少で乳製品在庫が高水準にある中、生乳の需給ギャップを早期に解消するため、生産者による一定期間における生産抑制への取組、国産チーズの競争力強化、生産者団体・乳業者による乳製品の在庫対策を支援すること。その際、生産者の経営継続、所得の安定、将来的な生産力回復に配慮すること。さらに、牛乳・乳製品の消費拡大に取り組むこと。
- 3 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染拡大防止は、現下の家畜伝染病の防疫上、最重要課題である。そのため、各種対策を強力に推進し、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図り、感染リスクを低減させる取組を支援すること。また、アフリカ豚熱等の家畜伝染病の流入防止のため、水際での防疫措置等の発生予防対策を徹底すること。さらに、これらの措置を着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員や産業動物獣医師の確保・育成を図るとともに、豚熱の予防的ワクチン接種体制を強化すること。
- 4 加工原料乳生産者補給金については、飼料等の資材価格の高騰を踏まえ、中小・家族経営を含む酪農経営の維持が可能となるよう単価を決定すること。集送乳調整金については、輸送環境が急速に悪化していること等を踏まえ、条件不利地域を含めて確

実にあまねく集乳を行えるよう単価を決定すること。また、総交付対象数量については、新型コロナウイルス感染症等による需要の減少を踏まえつつ、国産乳製品の安定供給が図られるよう適切に決定すること。

- 5 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、生産コストの動向等を踏まえ再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。また、肉用子牛の価格が短期間で大幅に下落し、生産者の経営環境が急激に悪化していることに鑑み、肉用子牛生産者の経営改善を支援すること。さらに、肉用牛生産基盤の維持・強化を図るため、優良な繁殖雌牛の導入、和牛受精卵を活用した和子牛の生産等酪農経営と肉用牛経営の連携等の取組を支援すること。
- 6 経済連携協定等が、我が国の畜産・酪農経営に与える影響について、統計データ等を常に注視し、分析を行い、これを公表すること。また、関税削減や日米貿易協定に基づく牛肉セーフガードの見直し等に対する生産者の懸念と不安を払拭し、生産者が経営の継続・発展に取り組むことができるよう、実効ある経営安定対策を講ずること。その際、実施した施策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。
- 7 畜産・酪農経営における経済性や採算性の分析を不断に行い、大規模化の効果やリスク、飼養形態・飼養規模の在り方などを検証し、現場と情報の共有を図ること。
- 8 中小・家族経営をはじめとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスターについて、引き続き、現場の声を踏まえた事業執行に努めつつ、飼料増産や収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援すること。また、既往債務が畜産・酪農経営に与える影響に鑑み、償還負担の軽減に向けた金融支援措置が十分に活用されるよう、その周知徹底を図ること。さらに、乳業工場・食肉処理施設の再編整備及び機能強化等を支援すること。
- 9 酪農経営の労働負担の軽減のため、飼養方式の改善、機械化、育成の外部化を支援するとともに、特に中小・家族経営にとって不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、その要員の育成や確保、傷病時の利用料金の軽減等のための支援を行うこと。また、ICTやロボット技術の活用等により生産性の向上と省力化を図るとともに、後継者による継承や新規就農の推進のための取組を強力に支援すること。
- 10 国際社会において、SDGsに基づく環境と調和した持続可能な農業の促進が求められていることを踏まえ、持続的な畜産物生産に向けた家畜ふん堆肥の利用推進や高品質化、家畜排せつ物処理施設の機能強化等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援すること。また、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援するとともに、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の普及を図ること。
- 11 家畜能力等の向上を図る取組を一層支援すること。また、関係者の長年の努力の結晶である和牛遺伝資源の厳格な流通管理及び知的財産としての価値の保護を確実に実施すること。
- 12 畜産物の輸出促進を図るため、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した産地のコンソーシアム化、コンソーシアムと品目団体との連携による販売力の強化等を進めるとともに、国産畜産物の需要の増加に対応できる生産基盤の構築や輸出対応型の処理加工施設の整備に取り組むこと。

- 13 原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された稲わら、牧草等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。  
右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 4.11.2	日本中央競馬会理事長	後藤 正幸君	競馬法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	地方競馬全国協会理事長	斉藤 弘君	